

学生募集について
《編入学》



水産大学校
NATIONAL FISHERIES UNIVERSITY

令和3年10月

「水産業を担う人材を育成」する水産大学校

日本は、暖流と寒流の交差する海に囲まれた世界有数の水産・海洋国家で、古来その豊穡さに潤されてきました。これからも海を護りつつ持続的にその恩恵に浴し、水産資源を効率的かつ安全に活用することによって、国柄を保っていく必要があります。

そのため水産大学校は、水産に関する学理と技術を学び研究させることにより、海の持続的利用と環境保全に配慮しながら水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成することを目的としています。

アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）

水産大学校は、本校のカリキュラムをしっかりと受け止めることのできる、次のような学生を求めています。

- (1) 社会人としての教養を身に付け得る将来性を見込める学生
- (2) 論理的な思考・判断やコミュニケーションに関する潜在的能力を期待できる学生
- (3) 水産業及びその関連分野に関心を持ち、自然と人類との共生を真剣に考え、未知の分野について自ら学ぼうとする意欲が旺盛で、多様な人々と協働しながら、世界での活躍を目指す学生

水産大学校編入学学生募集について

1. 募集学科

以下の学科に欠員がある場合に限り募集する。

水産流通経営学科，海洋生産管理学科，海洋機械工学科，食品科学科，生物生産学科

2. 編入学の時期及び編入学年次

編入学の時期は，募集年度の4月1日とし，編入学年次は第3年次とする。

3. 募集人員

募集人員は「若干名」とする。

4. 出願資格

大学等の卒業者及び募集前年度3月までに卒業見込みの者。

注1 「大学等」とは，国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校（以下「水大校」という。）及び独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）附則第9条第1項の規定により解散した独立行政法人水産大学校並びに独立行政法人国立公文書館等の設立に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成12年政令第333号）による改正前の農林水産省組織令（平成12年政令第253号）の規定に基づく水産大学校（旧農林水産省組織令（昭和27年政令第389号）の規定に基づく水産大学校を含む。）又は修業年限4年以上の大学若しくは大学校（水大校を除く。）をいう。

注2 食品科学科に出願することが出来るのは，食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定に基づく食品衛生管理者の養成施設及び食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）の規定に基づく食品衛生監視員の養成施設として指定された大学等の卒業者及び卒業見込みの者に限るものとする。

5. 出願手続

(1) 出願期間

募集前年度の1月20日から2月10日までの間（出願期限が土日に当たる場合は翌平日までの期間。）

(2) 出願方法

志願者は，次の書類を一括し，特定記録・速達で水産大学校教務課に郵送又は持参すること。（持参する場合は，出願期限の17：15まで）

出願書類等		摘 要
①	入学願書・ 受験票・写真票	本校所定の用紙を用い、必要事項を記入すること。
②	入学検定料	本校所定の「銀行振込依頼書」により、入学検定料（30,000円）を最寄りの金融機関窓口で払込むこと。なお、払込手数料は、受験者の負担となる。払込後、入学願書の銀行領収印押印欄に銀行領収印を押印してもらうこと。
③	卒業（見込） 証明書	最終大学等の卒業（見込）証明書。大学評価・学位授与機構より学士の学位を授与（見込）された者は、学士の学位授与（見込）証明書。
④	成績証明書	最終大学等の成績証明書。
⑤	健康診断書	本校所定の様式による健康診断書を提出すること。（※出願前3ヶ月以内に受診したもの）
⑥	住民票の写し （外国籍の者のみ）	外国籍の者は、国籍、在留資格、在留期間、在留カードの番号を記載した住民票の写しを必ず添付すること。 <u>※提出書類には、これに記載された氏名を必ず用いること。</u>
⑦	受験票等返信用 封筒（切手を貼ること）	封筒（長形3号）に受取人の郵便番号・住所・氏名を明記し、速達分の郵便切手（354円）の郵便切手を貼ったもの。

（3）提出先

〒759-6595 山口県下関市永田本町二丁目7番1号
水産大学校 学生部教務課

（4）留意事項

- ① 出願後は、志望学科の変更は認めない。
- ② 書類不備のものは受理しない。
- ③ 書類が受理された者に対しては「受験票」を送付する。なお、受理された後は、入学検定料及び出願書類は返還しない。
- ④ 本校所定の用紙については、あらかじめ教務課に連絡すること。
- ⑤ 住所変更等、願書記載事項に変更が生じた場合は、ただちに受験番号、志望学科及び変更事項を明記した書面で教務課に届け出ること。

6. 選抜方法

入学者の選抜は、共通教育科目のうち水大校が指定する外国語系分野の科目、共通基礎科目、水産一般科目及び小論文について実施する学力検査の成績並びに及び健康状態等を教授会において審査して行う。ただし、水大校（独立行政法人水産大学校及び農林水産省組織令の規定に基づく水産大学校を含む。）卒業生及び卒業見込者には、学力検査を免除することがある。

7. 選抜結果（合格発表）

選抜の結果は、本校ホームページに掲載するとともに、合格者には合格通知書を送付する。（不合格者には通知しない。）

（留意事項）

- ① 電話等による照会には応じない。
- ② ホームページ <http://www.fish-u.ac.jp/> ※入試情報のページ

8. 入学手続

（1）提出書類

入学届、誓約書、大学等卒業証明書

（2）入学に要する経費（予定）

入学料 282,000円

授業料 267,900円（半期分）

9. 受験生の個人情報の取り扱いについて

受験生から出願の際に提出いただいた出願書類等で得た個人情報は、次のとおりに取扱います。

なお、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条第2項に規定されている場合を除き、受験生本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

利用目的

- ①入学試験の実施及び選考
- ②合否の通知、発表
- ③合格者への入学手続の案内
- ④入学後に本校が使用する学生個人情報への移行

個人情報の管理

本校は、個人情報を不正に利用されたり、漏洩・紛失・滅失・改ざん等がないよう厳重に管理します。

入学試験の統計資料について

受験生から取得した個人情報は、各種の統計処理を施した上で、今後の入学試験の調査・研究の資料として利用するほか、進学希望者への情報公開に使用します。なお、公開される統計資料により個人が特定されることはありません。

水産大学校編入学案内

I 編入学後の履修等

○ 編入学の入学年次，修業年限及び卒業資格

編入学の入学年次は3年次です。休学期間を除き2年以上在学し，本校履修規程に従い，講座外実習及び調査の単位も含めて各学科所定の133単位を修得したときは，卒業証書を授与します。なお，編入学を許可された者の在学期間は，4年を超えることができません。

○ 編入学後の履修

編入学を許可された者が，大学等において既に修得した共通教育科目の単位は，本校の卒業認定に必要な当該科目の単位として認めます。

また，同者が当該学科と同等の専門教育科目単位を修得している場合には，教授会の議を経て既得単位として認定することがあります。（なお，実習，調査及び卒業論文については既得単位を認めません。）

II 卒業後の資格について

本校では，三級海技士（航海），三級海技士（機関），食品衛生管理者及び食品衛生監視員など，さまざまな資格取得のためのカリキュラムが準備されていますが，これらの資格を取るためには，卒業に必要な単位の他に，該当する学科に入学し，資格に関連した科目を履修すること等，資格ごとに異なる条件があります。詳しくは事前に学生部教務課までお問い合わせください。

III J A B E E の認定と科目履修

○ J A B E E 教育

J A B E E とは，本校の技術者教育プログラム（カリキュラム・教員組織・設備等）が社会の要求する教育水準を満たしているかを外部機関（J A B E E）による審査を受けることで，その水準を満たしていると認定され，文部科学省から技術士第一次試験が免除されると修習技術者となり，技術士補としての登録が可能となります。また，技術士補の資格を取得した者が，一定の社会経験を経て，二次試験に合格した場合には，技術士としての資格が与えられ，国際的に高い評価を受けることとなります。

○ J A B E E 資格が認められるための条件

J A B E E の修了生として認められるには，認定を受けた大学の卒業生であることが必要であり，必要な時間数，定められた目標に合った科目を履修していることが条件です。

本校の技術者教育プログラムは，以下の学習・教育目標が設定されており，本校の履修規程に規定された科目の単位取得が必要なので，必ず修得してください。

J A B E E 学習・教育到達目標

(A) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養

一般教養や水産関連分野の地球規模的な知識・能力を持った幅広い視野に基づき、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多面的な視点から考えることができる能力を養成する。

1. 社会のあり方と価値観の多様性について理解し、説明できる。
2. 水産業及びその関連分野に関する知識により、水産業・水産施策の本質を問い、その社会的役割を明確に認識することができる。
3. 水産業及びその関連分野の現状、問題点あるいは社会の要求について考え、説明できる。

(B) 技術者倫理

水産技術者（専門的水産人）として技術者の責任を認識し、自然や社会に及ぼす技術の影響について理解できる。

1. 水産業・水産関連分野の社会的役割を明確に認識するとともに、水産人としての課題と責任を自覚できる。
2. 人類の健康・福祉や地球環境との共生のために水産科学技術を利用するにあたり、企業倫理と生命倫理や環境倫理を関連づけて考察できる。

(C) 数学、自然科学および情報技術に関する知識とそれらを活用できる能力

数学・自然科学および情報技術に関する基礎的知識と応用力を修得し、これを活用する能力を養う。

1. 数学的に物事を考える能力を養う。
2. 水産業及びその関連分野に必要な自然科学、情報技術の知識と応用力を修得し、これを活用する能力を養う。
3. 正確で秩序だった方法で情報を収集し、まとめ、加工できる能力を養う。

(D) 該当する分野の専門技術に関する知識とそれらを問題解決に応用できる能力

水産流通経営に関する基礎、海洋生産管理に関する基礎、海洋機械工学に関する基礎、食品科学に関する基礎、生物生産に関する基礎など水産学の基礎となる知識と技術の習得および次の5つの水産学の専門基礎分野の中から一つを選択し、当該分野の専門技術に関する基礎的知識とそれらを活用できる能力を修得する。

1. 各専門分野で用いられる技術およびその成立過程を説明できる。
2. 各専門分野の課題に対して、適切な専門技術の選択と応用によって手法をまとめることができる。

(D-1) 漁業生産、漁業経営、流通、国際情勢等に関する専門基礎

(D-2) 船舶運航、海洋・水産及び水産資源の持続的・科学的生産に関する専門基礎

(D-3) 船用機関、船舶機械、海洋環境、水産・食品機械等に関する専門基礎

(D-4) 水産食品の安全・品質改善、水産物の機能、資源の有効利用に関する専門基礎

(D-5) 水産動植物の健全な増養殖の推進および増養殖環境の保全に関する専門基礎

(E) 種々の科学、技術および情報を利用して社会の要求を解決するためのデザイン能力

与えられた環境の中で、科学・技術に関する知識や種々の情報を利用して、問題を明確にとらえ、最も適切な解決策や方法を見つけていく能力を養う。

1. 水産科学に関する諸問題を解決するための仮説を立てられる。
2. 仮説を検証するための調査研究等の取り組みを企画・遂行できる。
3. 付属の諸施設（実験場、練習船等）を利用して、問題に取り組みこれを解決できる。

(F) コミュニケーション能力と国際感覚

水産技術者として創造性・協調性・多様性理解などを身につけ、日本語・外国語による論理的な記述力、発表力、討論などの方法を、実践をとおして理解することにより、円滑なコミュニケーションに必要な能力を習得するとともに国際感覚を養う。

1. 物事に関連性を見つけて、図表や専門用語を使用して適切に表現できる。
2. 適切な情報を選択し、その情報をもとに他者と協力して問題解決を図るとともに、その経過や結果を分かりやすく表現できる。
3. 日本語による適切な文章表現、口頭発表及び討論ができる。
4. 英語による技術論文の読解力、プレゼンテーションの基礎能力を養う。

(G) 自主的・継続的に学習できる能力

水産科学に関する学習課題を設定し、それを自主的・計画的に遂行するとともに、その結果を判断し、継続的に学習しながら改善していく能力を修得する。

1. 講義や情報技術により、新たな知識や適切な情報を獲得することができる。
2. 獲得した知識や情報を活用し、実験・実習、卒業研究・卒業論文等を行うことができる。
3. これらの過程を身につけることにより、生涯にわたって自主的に継続して学習することができる。

(H) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力

与えられた制約の下で自主的に計画をたて、水産科学に関する調査、研究を進め、まとめる能力を修得する。

1. 実験・実習や卒業研究・卒業論文をとおして、課題解決についての計画を立てる能力を身に付ける。
2. 実験・実習や卒業研究・卒業論文の課題を、限られた設備や時間のもとで計画的に遂行し結果をまとめることができる。

(I) チームで仕事をするための能力

水産科学に関する調査、研究等を他者と共同して進める際に、自己のなすべき行動と他者のとるべき行動を的確に判断し、働きかけながら実行する能力を修得する。

1. 実験・実習、演習等をとおして、制約された条件の下、他者と協力しながら仕事を遂行する能力を養う。
2. 実験・実習、演習等の課題をチームで効果的に遂行することができる。

水産大学校

〒759-6595 山口県下関市永田本町2-7-1



交通案内

- ① J R 山陰本線「吉見駅」下車徒歩15分，タクシー乗車5分
- ② J R 山陽本線「幡生駅」にて，J R 山陰本線に乗換え，その後は①参照
- ③ J R 山陽新幹線・「新下関駅」下車，J R 山陽本線「下関行」に乗換え，「幡生駅」下車，その後は②参照，又は「新下関駅」からタクシー(20分)
・「小倉駅」下車，J R 山陽本線「下関行」に乗換え，「下関駅」下車，その後は①，④参照
- ④ サンデン交通バス利用
J R 下関駅前バスターミナル3番のりばから北浦線³⁴「吉母港行」又は³⁵ ^{35A}「川棚温泉行」に乗車，「水産大学校前」又は「吉見永田」下車徒歩5分
- ⑤ 山口宇部空港，北九州空港，福岡空港を利用する場合は，「大学案内」を参照

< 入試に関するお問い合わせ先 >



水産大学校 教務課

〒759-6595

山口県下関市永田本町二丁目7番1号

入試直通 ☎ (083) 286-5371

ホームページ <http://www.fish-u.ac.jp/>